

2 介護予防訪問サービスのサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		週2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週間当たりの標準的な回数を定める場合	1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割り			1週に2回程度の場合	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ			1週に3回程度の場合	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割り			-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ			-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割り			-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		